別記様式第8号

新品種・新技術活用型産地育成支援事業(産地ブランド発掘事業)に関する事業評価票

事業実				成果目標	票の達成状況		
施主体名	新品種・新技 術の内容	事業実施 初年度	成果目標の 具体的な内容	基準年 (計画策定	目標年	具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
7,4	M1.51.37F	1312	7/11 85/81 3/1	時) 平成26年	平成28年		
日高町 食用ずき 生 議会	食用ほおずき 「太陽の子」	UOG	目標年度にコン ソーシアム候補 を1つ以上形成 する。	-	食用ほおずきの コンソーシアム 候補を形成し た。	・検討会開催 ・実証試験実施 ・栽培マニュアル作成 ・加工比較試験 ・道内他産地の情報収集 ・町外実需者への意向聴取 ・産地と実需者を対象とす る意見交換会	生産者や実需者等関係者間の連携強化が 図られたことから、コンソーシアム候補 を形成したので、成果目標を達成してい る。

(別添)

国産原材料供給力強化支援事業に関する事業評価シート

都	市					生産	者~中間事	業者		標関係 古~食品製	造業者等	食品製	造業者	等~協		事業評	費月効見析例	用対 果分 関係	事業計	適正	
都道府県名	町村名	事業実施主体名	取組名	事業実施年度	成果目標の具体 的な内容	現状値 (平成24 年)	目標値 (平成28 年)	実績 (平成28 年)	現状値 (平成24 年)	目標値 (平成28 年)	中生			実績 (年)	整備事業	価の検	計画値	結果	画の妥当性	な事業執行	地方農政局長等の 意見
北海道	鹿追	チェーン	加工キャベ	平成25 年度~	国産原材料の供 給力の向上(全 出荷量のうち協 議会内出荷量の 割合を5%以上) 生産者~中間事	協議会内 0t 全出荷量 0t	協議会内 4,950t 全出荷量 7,500t	協議会内 3,109t 全出荷量 3,109t	協議会内 0t 全出荷量 0t	協議会内 4,950t 全出荷量 7,500t	協議会内 3,109t 全出荷量 3,109t	-	-	_	_	取引量 を出荷 伝票、 帳簿等	1	1	1		同協議会では、本点 検評価を踏まえ、目標が達成されるよう再 度取組を実施することとしており、国としては、適切な取組を指
追		推進協議会	y	年度	業者 66% 中間事業者~食 品製造事業者 66%		66%	100%		66%	100%					により確認					導するとともに、目標 達成に向けた改善計 画の提出を求めるも のとする。

別記様式第8-2号

援農隊マッチング支援事業(全国推進事業)に関する事業評価票

事業実施	事業実施	成果目標の		成果目標の	の達成状況			
主体名	年度	具体的な内容	基準年 平成27年	目標値	目標年 平成28年	達成率	地方農政局長等の意見	
		①優良事例集に対する地区推進事 業者の満足度					・全国推進事業者の取組は、地区推進事	
株式会社パ	平成27年度	②育成方法のカリキュラムに対する 地区推進事業者の満足度		地区推進事業	地区推進事業 者の満足度調 査結果 80%以上	100%	業者の活動支援であり、成果目標は達成 されたと認められる。 ・地区推進事業者が集まる全国会議等に おいて、議論や事例の共有をすること	
ソナ農援隊	十成27年度	③全国会議・テーマ別会議、ホーム ベージ、SNSに関する地区推進事業 者の満足度		者の満足度 80%以上	① 100% ② 100% ③ 89% ④ 88%	100%	で、事業の効果的な運営に寄与している。 ・全国推進事業が提供する各種フォーマットの活用等により、地区推進事業者	
		④各種支援策(ポスター、チラシ、求 人票等フォーマット、リーフレット、就 農フェア出展)に関する地区推進事 業者の満足度					の円滑な事業の推進に寄与している。	

平成28年度GAP体制強化・供給拡大事業のうち認証体制導入支援事業に関する事業評価票

番	都道府県・	事業実施			達成状況		地方農政局長等(生産局
号	市町村名	主体名	取組内容	成果目標の 具体的内容 実績 (平成28年度)		達成率	長、政策統括官、沖縄総 合事務局長)の意見
1	岩手県	岩手県	生産者の岩手県GAPの取組について、普及指導員による確認体制を構築。	3農場の審査を実証・検証 GAPの審査・確認を実施 する者の育成6名	3農場の審査を実証・検証 GAPの審査・確認を実施 する者の育成15名	250%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
2	秋田県	秋田県	生産者の秋田県版GAPの取組 について、普及指導員によ る確認体制を構築。	3 農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の 育成10名		100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
3	茨城県	茨城県	生産者の茨城県GAP規範の取 組について、普及指導員に よる確認体制を構築。	3 農場の審査を実証・検証 農場評価員5名以上育成	3 農場の審査を実証・検証 農場評価員11名以上育成	220%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
4	栃木県	栃木県	生産者の栃木県GAP規範の取 組について、普及指導員に よる確認体制を構築。	3 農場の審査を実証・検証 農場評価者養成20名	3 農場の審査を実証・検証 農場評価者養成20名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
5	埼玉県	埼玉県	生産者の埼玉県GAP(S-GAP)の取組の到達度を、普及指導員により客観的評価するしくみ「農場評価制度」を創設するともに一定の到達度に達した農場を「S-GAP実践農場」として認証し、県ホームページに掲載。	3 農場の審査を実証・検証 「S-GAP実践農家の認 証数」100農場	3農場の審査を実証・検証 「S-GAP実践農家の認 証数」5農場	5%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、県内農業者へ広く農場評価の普及推進を図ることができたが、成果目標である「SーGAP実践農家の認証数」を100農場にすることができなかったため、改善計画を提出させる。

平成28年度GAP体制強化・供給拡大事業のうち認証体制導入支援事業に関する事業評価票

番	都道府県・	事業実施			達成状況		地方農政局長等(生産局
号	市町村名	主体名	取組内容	成果目標の 具体的内容	実績 (平成28年度)	達成率	長、政策統括官、沖縄総 合事務局長)の意見
6	山梨県	山梨県	普及指導員による確認体制		3農場の実証・検証 審査・確認を実施する者 5 名育成 基準書作成3品目作成	150%	認証体制の導入に必要な体制整備が実施され、平成29年度に「やまなしGAP」認証制度を発足することができたことから、計画以上の成果の成果がみられた。
7	富山県	富山県	生産者のとやまGAPの取組に ついて、普及指導員が確 認・評価する体制を構築す る	3 農場の実証・検証 農場評価員養成 7 名	3農場の実証・検証 農場評価員養成10名	143%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
8	福岡県	福岡県	及指導員やJA営農指導員に	3農場の審査を実証・検証	3 農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の 育成 1 0 名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
9	長崎県	長崎県		長崎県GAP改正版作成、	3農場の審査を実証・検証 長崎県GAP改正版作成、 外部評価者の育成数10名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
10	福岡県	一般社団法人九州 の食	書を作成し、提携する生産	3 農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の 育成 2 名	3 農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の 育成 2 名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。
11	北海道				3 農場の審査を実証・検証 審査・確認を実施する者の 育成1名	100%	認証体制の導入に必要な体制整備は実施され、成果目標も達成されたことから計画通りの成果がみられた。

平成27年度輸出用GAP等普及推進事業のうち ICTを活用した既存GAPの高度化支援事業に関する事業評価票

番	都道府県・	事業実施	成果目標の			達成状況		地方農政局長等(生産局
号	市町村名	主体名	具体的内容	取組内容	基準年 (平成26年度)	目標年 (平成28年度)	達成率	長、政策統括官、沖縄総 合事務局長)の意見
1	徳島県	有限会社ミカモフ レテック	青果及び加工品の海		輸出金額: 30,800円	輸出金額: 575, 964円	1870%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組についても実施したことから、計画通りの成果がみられた。
2		農業生産法人磯田 園製茶株式会社	海外展示会に2回出 展する	茶園(18ha)及び荒茶工場においてファームレコード (ファーム・アライアンス・マネジメント社)を導入し、GLOBALG. A. P. を取をする。さらに、日本茶を輸出するための取組を実施する。	展示会出展回数: 1回	海外業者との商 談やサンプル送 付実施: 2回	200%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組については、輸出までは至らなかったものの、輸出に直結する取組を行ったことから、計画以上の成果がみられた。
3	宮城県	農事組合法人水鳥		しいたけについて、青果物 簡易記帳システム (DNP) を 活用し、GLOBALG.A.P.を取 得する。さらにアジア圏へ の輸出に向けた取組を実施 する。		商談会出展: 2回	200%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組についても実施したことから、計画通りの成果がみられた。

平成27年度輸出用GAP等普及推進事業のうち ICTを活用した既存GAPの高度化支援事業に関する事業評価票

番	都道府県・	事業実施	成果目標の			達成状況		地方農政局長等(生産局
号	市町村名	主体名	具体的内容	取組内容	基準年 (平成26年度)	目標年 (平成28年度)	達成率	長、政策統括官、沖縄総 合事務局長)の意見
4	茨城県	株式会社グット ファーム	商談会への出展を2 回実施する	ねぎについて、青果物簡易 記帳システム (DNP) を活用 し、GLOBALG. A. P. を取得す る。さらにヨーロッパへの 輸出に向けた取組を実施す る。	1. 410 10 11 1.0 4	商談会出展: 0回 (病気が発生し、生産量の 1割しか出荷できなかったため)	0%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得は実施できたものの、輸出の取組は目標年度内にできなかったことから、改善計画を提出させることとする。
5	千葉県	創農塾	輸出商談会に2回参加する。輸出の実績 を100万円とする	青果物について、3社が農業 生産管理SaaS(富士通)を導 入しGLOBALG. A. P. を取得す る。並行して輸出の取組も 進め、東南アジアへの輸出 を行う。		商談会出展: 2回、 輸出実績額: 2,362,641円	100%超	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得を実施した。また、成果目標である輸出の取組についても実施し、計画以上の輸出額を達成した。
6	青森県	株式会社青北建設	平成28年度に青森 県、JETRO主催の商 談会に出展 2回	にんにくについて、青果物簡易記帳システム (DNP) を活用し、GLOBALG.A.P.を取得する。さらにヨーロッパへの輸出に向けた取組を実施する。	商談会出展:	商談会出展: 2回 (平成28年 度は実施でき ず、平成29年度 に実施)	200%	ICTを活用してGLOBALG. A. P. 認証の取得は実施できたものの、輸出の取組は目標年度(28年度)内にできなかった。しかしながら、取組の時期は遅れたものの、29年9月に自ら輸出の取組を実施したため、成果目標は達成したものと考える。

		成	果目標の達成物	
事業実施 主体名	成果目標の具体的な内容	平成28年度 取組成果	目標値	達成率
	制作した啓発資材等を利用し、専門家による全国での 講習会やほ場での安全指導等の啓発活動を全国で年間 10,000人以上に対して実施する。	18,000人以上に 実施	10,000人以上に 実施	180%
具体的な取組内容	農業者の安全意識の向上や、農業者の状況に応じた知組を実施。 ①より効果的な安全意識の向上の検討、啓発資材の作品 労働安全衛生や農作業安全に携わる専門家等が、よるができる啓発手法や啓発資材等の制作を検討。検討会で関するリスク分析結果を踏まえ、「農作業安全リスクラ対策をまとめたもの)を作成し、HPへの掲載やメルマランによる効果的な声かけの実施のため、他産業の専門家による効果的な声かけの実施のため、他産業のサルタント)を養成する研修会を開催。4道県のモデリーック会議等において本事業を周知し、関係機関が取り	が が が が が が が が が に の が に の が に の の が に の の の の の の の の の の の の の	き者の安全意識を 全されすな を きまれずな で得有が、 で 者町れた で が り担労働 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	を 農 い る ま な 事 は り で 者 農 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会 、 会
事業費(円)	14, 056, 548円(うち国費14, 000, 000円)			

	A : 計画以上の成果が見られる
総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果がみられない
総合所見	成果目標である啓発活動の対象者の合計数が全国で10,000人以上であることから、成果目標は達成されていると考えられる。 また、一人一人の農業者に応じた啓発手法を検討し、農作業安全リスクカルテの作成や指導者を養成したことから、事業実施後も、リスクカルテを活用した指導や、他産業の知見を生かした現場指導等が展開され、農作業事故の減少につながることが期待される。

- 1 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに〇を付ける。 2 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 3 事業費は決算額を記入する。

普及指導活動課題解決技術習得支援事業事業評価票

評価担当課

牛産局技術普及課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
生産システム 革新推進事業		時代と共に変化する農業者 のニーズや地域課題に対応 し、農業者への的確な指導・		総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
	休式会位ハソ	支援を行う普及指導員の資質 向上を目的に、普及指導員の 課題解決能力の向上や都道 府県間及び民間との連携強 化を支援するための研修会を 実施	7,780,561円 (うち国費 7,780,561円)	総合所見	予算の適正な執行の下、実施スケジュール及び実施内容については概ね計画に即した取組が行われたと評価できる。しかしながら、成果目標の一つである受講者数に関しては未達成(達成率66%)であり、予算執行上、計画通りの成果に達していないと評価した。

評価観点ごとの所見

a成果日標が達成されているか

全国の普及指導員等に対し、①普及指導活動現地研修を開催し全国から12名が参加、また民間企業等現地研修を開催し全国から21名が参加し、受講者の合計は33名となり、成果目標値50名を下回った(達成率66%)。②研修終了後に受講生に対して行ったアンケートでは「大変満足」「やや満足」が100%となり、成果目標値85%以上を上回った(達成率118%)。

b計画に即した取組が行われたか

実施スケジュール及び実施内容について、カリキュラムや研修実施時期、実施場所等も含めて、一部予定されていた研修内容に変更があった等の他は、事 業計画当初から大きな変更はなく、計画に即した取組が行われた。

c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

事業目的に即し、予算は適正に執行されている。

予算規模と事業内容及び事業成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果に達していないと評価した。

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかにOを付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(薬用作物産地支援体制整備事業)

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
	薬用作物の産地育成にあたっては、生産者と実 需者の栽培契約の円滑化や、一定の品質をクリア するための栽培技術の確立等の生産上の課題へ		総合評価	B : 計画通りの成果が見られる C : 計画通りの成果がみられない
薬用作物産地支援協 議会		21,279126円 (うち国費 21,279,126円)		薬用作物の産地育成にあたって必要とされる取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で事前相談窓口の設置、地域相談会及び栽培技術研修会等を実施した。その結果、薬用作物の産地化や取引に向けた多くの相談を受けるとともに、設定した成果目標を十分に達成していることから、計画どおりの成果が見られ、事業効果があったと評価される。

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか

目標である10品目以上の16品目の薬用作物について、専門家等により検討されたカリキュラムに沿った研修が実施されており、成果目標が達成されている。 【目標】幅広く栽培されている薬用作物のうち10品目について、産地の指導者等を対象とした栽培技術研修を実施する。

【実績】栽培研修会の実績:①研修対象品目数:16品目、②開催回数:7回(予定通り)、③参加者数(95名)

④開催内容:薬用作物に係る専門家等による検討委員会で承認されたカリキュラムに従って実施。

b 計画に即した取組が行われたか

専門家等が十分に事業内容の検討を行った上で、事前相談窓口の設置、地域相談会の実施、栽培技術研修の実施、薬用作物の栽培に関する調査・分析等について、それぞれ計画に即した取組が実 施されている。

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

事業内容である検討会の開催、事前相談窓口の設置、地域相談会の実施、栽培技術研修の実施等の経費については、計画通りに適正に支出されている。また、成果目標を十分達成するとともに、薬 用作物の産地化に向けた取組が拡大しており、予算に見合った成果が出ている。

- 1 ※1には実施要領第2の事業名を記入。
- 2 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 3 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 4 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 5 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 6 事業費は決算額を記入する。

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(地域特産作物産地確立支援事業)

評価担当課

地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
	いぐさ生産における問題の一つとして、専		総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
	用機械の生産中止がある。このため、他作物で利用されている汎用機を改良したいぐ	14.000.000円		C : 計画通りの成果がみられない
全国い産業連携協議 会	さ先刈り機及びいぐさハーベスターの実証 試験を行った。 また、空港等における畳表の展示・PRや研修への講師派遣による普及活動等を行った。	(うち国費 14,000,000	総合所見	実施主体において、幅広い分野の外部専門家による推進委員会が機能し、その助言指導の下に、適切かつ効果的な事業推進が図られている。その結果、29年度までに設定された成果目標を概ね達成していることから、計画通りの成果が見られると評価できる。

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか

「成果目標(29年度)」について、29年度時点の達成状況は以下のとおり。

【目標】「専用機械の2機種以上の販売開始」

→【実績】1機種(いぐさハーベスター)の販売。いぐさ先刈り機については、実証試験の結果で改良点を検証し、基本的な機能は他作物で利用されている汎用機で代替可能と判断したため、販売には至らなかった。

b 計画に即した取組が行われたか

①検討会の開催については、事業の運営方針の検討や成果の確認、②需要・消費動向等調査の実施については、③中国い生産の実態調査、課題解決実証の 実施については、いぐさ先刈り機やハーベスターの実証試験が行われた。需要拡大に資する取組の実施については、展示・PR活動の場所の変更等が生じたが、 目的とする畳表の展示・PRや畳関連団体への普及活動を行っている。このことから、概ね計画に即した取組が行われた。

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

いぐさ専用機械の実証試験や畳表の展示・PRや畳関連団体への普及活動は、生産の効率化、国産いぐさ・畳表の需要拡大につながると考えられる。本事業では目標の29年度までにいぐさ専用機械1機種の販売が開始されたことから、概ね予算に見合った成果が得られたと考えられる。

- 1 ※1には実施要領第2の事業名を記入。
- 2 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 3 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかにOを付ける。
- 4 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 5 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 6 事業費は決算額を記入する。

地域特産作物需要拡大技術確立推進事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
			総合評価	B: 計画通りの成果が見られる
	 我が国のパインアップル産地が抱える課	17.050.000M		C : 計画通りの成果がみられない
インアップル缶詰協会	題解決のため、生産者の収益力向上に繋がる新商品の開発や単収向上に向けた実証等を実施。	17,853,206円 (うち国費 14,000,000円)	総合所見	我が国のパインアップル産地が抱える課題解決に向けた取組を計画通りに実施されている。新商品のコスト低減や単収向上に向けた具体的改善策の検討など、今後の課題も見受けられるが、概ね計画通りの成果が得られたと考えられる。

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか

我が国のパインアップル産地が抱える課題解決のため、各関係者(パインアップル生産者、加工業者、流通業者等)の意見を踏まえ、生産者の収益力向上に繋がる 新商品の開発や単収向上に向けた実証等、事業計画に即し、成果目標は達成されている。 【目標】新商品の開発数1以上 →【実績】新商品開発数:5件

b 計画に即した取組が行われたか

当初の事業計画に即し、以下の取り組みを行った。

- ① 国産パインアップルクラッシュ缶詰(副産物)を活用した料理缶詰の新商品開発。
- ※ 新商品5件「パインの南国ガパオライスの素」、「パインとチキンのアヒージョ風」、「鶏肉のパイン・サルサ煮込み」、「炊き込みパインかしわ飯の素」、「パインのココナッツスープ」
- ②「国産パインアップル缶詰料理コンテスト」の開催、小学校等との共同開発による国産パインアップルクラッシュを使用した給食メニュー等のレシピ開発
- ③ 国産パインアップル缶詰の製造歩留まり向上の実証。
- ※ 一日の国産パインアップル製造量に対し、原材料である国産パインアップルの搬入量が上回った場合、販売価格の安いジュース用に仕向けられる。これを避けるため、簡易な処理が可能なパウチ加工を行い、後日缶詰加工を行う実証。
- ④ 単収向上の実証。
- ※ 土壌診断による、欠乏した成分(鉄、亜鉛)の把握、Ph調整による連作障害への対応。
- c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

予算の範囲内で適性に執行されており、また、新商品のコスト低減や単収向上に向けた具体的改善策の検討など、今後の課題も見受けられるが、成果目標に掲げ た内容は達成されたと考えられ、予算に見合った成果が出ている。

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに〇を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課 地域対策官

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
		新たに消費者の嗜好や、国内だけ		総合評価	B. 計画通りの成果が見られる
		でなく海外市場への茶の展開も視野に入れた茶を選定するための評			C : 計画通りの成果がみられない
産地活性化総合 対策事業のうち薬 用作物等地域立 支援事業(地域立 支援事業)	非営利活動法人 日本茶インストラク	価基準を作り、新たな茶の発掘と創造を図り、新しい日本茶商品の開発を促進することで、新たな日本茶の価値を創造する。そのために、これまでの品評会とは異なる審査において審査基準や審査用語、を 査方法を実地検証するとともに、一般消費者による茶テイスティング結果と審査員による審査結果の比較、審査用語の一般消費者に与える印象調査を通じた、新たな消費者への訴求方法の開発を行った。	5,487,411円 (うち国費 5,487,411円)	総合所見	・本事業は、全国的な視点に立って、消費者の嗜好を踏まえた新たな茶の発掘と商品開発に取り組むことにより、茶の利用拡大を図っている。従来行われてきた茶の専門家による審査と、消費者が行う審査の間の乖離を明らかにすることで、本当に消費者が求める茶の開発に繋げている。 ・平成28年度事業では、既存の審査方法では無かった、水出し煎茶の部を作ることにより、水出し煎茶の注目度が上がり認知度向上に繋がった。 ・九州地方の生産家からの審査会への出品が活発になり、これまでの品評会にない茶種の評価を、消費者が選択する機会が増えたことで、消費動向が掴みやすくなっている。受賞茶産地では、受賞茶だけでなく取扱商社・産地の売り上げが向上したとの報告もある。 ・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか

本事業は、全国的な視点に立って、茶の品評会において、従来行われてきた専門家による審査に加え、一般消費者による審査を加えることで、茶業界と一般消費者との間の、茶に求める品質等の相違を明らかにし、消費者が求める茶の新商品開発に繋げた。平成28年度は、国内外で需要が拡大している「水出し茶」を審査部門に新設し、新たな評価手法により評価することで、33点の応募の中から1点を日本茶Award受賞茶として選定し、新しい水出し茶商品として消費者に発表した。

また、日本茶インストラクター等が行う呈茶活動などの中で、消費者への訴求効果状況を検証し、有用性を検証した。

以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を通じ情報提供を行う等、成果の普及に努め ており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。

b 計画に即した取組が行われたか

既存の品評会等に、消費者の意見を審査基準に取り入れて実証するとともに、審査会で選ばれた茶商品について、日本茶インストラクター等が行う呈茶活動等の中で、消費者への訴求効果を確認した。

また、アンケート調査での消費者感想の広報により茶の嗜好性が見え、それを取り入れた茶の生産に繋がっている。

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業 成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに〇を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課 地域対策官

産地活性化総合 対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業) *** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の動のでは、大変のの大きのでは、大変ののでは、大変の動のでは、大変の動物、大変のでは、大変の動のをいまる。 ** 大変の動のをいる。 ** 大変の動のでは、大変の動い、大変ののない、大変の動い、大変の動い、大変の対し、、実に、取組をとおして、連携事業者の茶の活用意向の高揚を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の高端を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の高端を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の形の形で、大変のが、中では、大変のが、中では、大変のが、中では、大変のが、中では、大変のが、大変ので、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業(地域特 産作物産地確立 支援事業) から調査し、茶の幅広い再認識、有 益な活用、使用法等を実験・実証 し、新しい商品、用途を開発し茶全 体の需要の拡大を図った。 また、取組をとおして、連携事業 者の茶の活用意向の高揚を図り、 活力のある茶産地の確立を目指し	产 地活性化総合		験者等が結集して、茶の現状及び		総合評価	
	対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業(地域特 産作物産地確立	茶需要拡大技術	から調査し、茶の幅広い再認識、有益な活用、使用法等を実験・実証し、新しい商品、用途を開発し茶全体の需要の拡大を図った。 また、取組をとおして、連携事業者の茶の活用意向の高揚を図り、活力のある茶産地の確立を目指し	(うち国費	総合所見	造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを超えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることを目的に①茶需要消費動向調査、②CTC緑茶を利用した緑茶シリアルの開発、③お茶チップス及びお茶のりの開発、④茶の花(ハチミツ)を用いた香粧品の開発、に取り組み、茶の利用拡大を図った。・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やそ

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか

本事業は、全国的な視点に立って、茶のみならず飲食料品の需要構造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを越えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることとしている。 併せて、茶の新商品、新用途の開発により、茶産地の生産目標、生産方式の拡大の手段とし、茶産地の活性化と茶業経営の改善向上に資することを目的とした。

具体的には、茶の需要の拡大と茶産地の確立を支援に資するため、学識経験者、生産者、実需者、流通業者等有識者を持って構成する検討会を開催し、あらゆる角度から事業全体 の方針及び内容等について検討を行った。また、検討会と並行して、茶及び類似商品の利用実態と実需者、消費者のニーズと動向、茶の需要巾の拡大の可能性など幅広く調査、点検 を行った。さらに、これらを踏まえ、新しい商品を開発・試作を行うと共に新商品等について評価と検証を行った。

以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、4つの新商品を開発するとともに、これらの事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を 通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。

b 計画に即した取組が行われたか

有識者及び茶業関係者から構成される「茶需要拡大技術確立推進協議会」内に「推進委員会」を設置し、本事業全体の事業計画検討及び進行管理を行うとともに、各事業内容別に検 討会を設置し、計画的な進行管理を行った結果、当初計画に則した以下の取組が行われた。

- ①茶需要消費動向調査
- ②CTC緑茶を利用した緑茶シリアルの開発
- ③お茶チップス及びお茶のりの開発
- |④茶の花(ハチミツ)を用いた香粧品の開発

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業 成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかにOを付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

産地活性化総合対策事業のうち薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業評価票

評価担当課 地域対策官

産地活性化総合 対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業) *** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の高い、、大変の場合である。 ** 大阪の動のでは、大変のの大きのでは、大変ののでは、大変の動のでは、大変の動物、大変のでは、大変の動のをいまる。 ** 大変の動のをいる。 ** 大変の動のでは、大変の動い、大変ののない、大変の動い、大変の動い、大変の対し、、実に、取組をとおして、連携事業者の茶の活用意向の高揚を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の高端を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の高端を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の形の表示を図り、活力のある茶産地の確立を目指した。 ** 大変の形の形の形で、大変のが、中では、大変のが、中では、大変のが、中では、大変のが、中では、大変のが、大変ので、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業(地域特 産作物産地確立 支援事業) から調査し、茶の幅広い再認識、有 益な活用、使用法等を実験・実証 し、新しい商品、用途を開発し茶全 体の需要の拡大を図った。 また、取組をとおして、連携事業 者の茶の活用意向の高揚を図り、 活力のある茶産地の確立を目指し	产 地活性化総合		験者等が結集して、茶の現状及び		総合評価	
	対策事業のうち薬 用作物等地域特 産作物産地確立 支援事業(地域特 産作物産地確立	茶需要拡大技術	から調査し、茶の幅広い再認識、有益な活用、使用法等を実験・実証し、新しい商品、用途を開発し茶全体の需要の拡大を図った。 また、取組をとおして、連携事業者の茶の活用意向の高揚を図り、活力のある茶産地の確立を目指し	(うち国費	総合所見	造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを超えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることを目的に①茶需要消費動向調査、②CTC緑茶を利用した緑茶シリアルの開発、③お茶チップス及びお茶のりの開発、④茶の花(ハチミツ)を用いた香粧品の開発、に取り組み、茶の利用拡大を図った。・計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やそ

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか

本事業は、全国的な視点に立って、茶のみならず飲食料品の需要構造の動向を踏まえ、従来型のカテゴリーを越えた茶の新商品、新用途を開発し、需要の拡大を図ることとしている。 併せて、茶の新商品、新用途の開発により、茶産地の生産目標、生産方式の拡大の手段とし、茶産地の活性化と茶業経営の改善向上に資することを目的とした。

具体的には、茶の需要の拡大と茶産地の確立を支援に資するため、学識経験者、生産者、実需者、流通業者等有識者を持って構成する検討会を開催し、あらゆる角度から事業全体 の方針及び内容等について検討を行った。また、検討会と並行して、茶及び類似商品の利用実態と実需者、消費者のニーズと動向、茶の需要巾の拡大の可能性など幅広く調査、点検 を行った。さらに、これらを踏まえ、新しい商品を開発・試作を行うと共に新商品等について評価と検証を行った。

以上の取組から具体的な成果目標である新商品の開発に取り組み、4つの新商品を開発するとともに、これらの事業実施結果については茶業関係団体の情報誌や各種イベント等を 通じ情報提供を行う等、成果の普及に努めており、当初の成果目標である「新商品の開発が1以上行われること。」の達成はされている。

b 計画に即した取組が行われたか

有識者及び茶業関係者から構成される「茶需要拡大技術確立推進協議会」内に「推進委員会」を設置し、本事業全体の事業計画検討及び進行管理を行うとともに、各事業内容別に検 討会を設置し、計画的な進行管理を行った結果、当初計画に則した以下の取組が行われた。

- ①茶需要消費動向調査
- ②CTC緑茶を利用した緑茶シリアルの開発
- ③お茶チップス及びお茶のりの開発
- |④茶の花(ハチミツ)を用いた香粧品の開発

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

本事業の事業実績報告書及び帳簿や領収書等の証拠書類の確認・照合により、事業内容に則した適正な予算執行であることを確認済みである。また、予算規模と事業内容及び事業 成果を総合的に検証した結果、予算に見合った成果があったと考えられる。

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかにOを付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

別記様式第7号

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(地域特産作物産地確立支援事業)

評価担当課 地域対策官

事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
	かつて、地域経済・農業や伝統的食文化等において重要な地位を占めていた地域特産物は、担い手不足や低い収益性等から、生産・加工技術等が伝承されず、産地も次第に消失している現状		総合評価	B 計画通りの成果が見られる C : 計画通りの成果がみられない
公益財団法人 日本特産農産物協会	にある。 ついては、地域特産物に関する技術の伝承等を 通じた産地の維持・発展を促進するため、これら の生産・加工等の分野で卓越した技術能力を有 し、産地育成の指導者ともなる人材を有能技能人 材(地域特産物マイスター)として登録(認定)し、 また、技術セミナー等の開催による技術水準の向 上等の支援を実施。	2,500,000円 (うち国費 2,500,000 円)	総合所見	専門家等による審査体制を構築し地域特産物マイスターの登録 (認定)や活動支援を実施するとともに、既登録者の情報を更新し 技術指導や技術相談に活用している。その結果、成果目標を達 成しており、地域特産物に関する技術・伝承等の維持・発展に効 果が得られ、事業効果があったと評価される。
		評価観点ご	との所見	

a 成果目標が達成されているか

有能技能人材(地域特産物マイスター)について、有識者による審査会により登録(認定)を行うとともに、セミナーの開催やマイスター同士の意見交換により、 地域特産作物の課題解決や技能向上を図るなど、成果目標については達成されている。

•有能技能人材(地域特産物マイスター)の登録

【目標】10名以上

【実績】新たな地域特産物マイスターとして16名を認定・登録。

b 計画に即した取組が行われたか

地域特産物検討会による事業実施方策の検討、マイスター審査委員会・認証式、特産農作物セミナー、マイスター同士の意見交換、マイスター活動状況調査な どの取組について、計画に即して実施されている。

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

事業内容である地域特産物検討会や審査委員会等の経費については、計画どおりに適正に支出されている。また、新たなマイスターの登録(認定)について目標を達成するとともに、既登録者の最新の活動状況等を調査し、技術指導相談の参考として公表するなどの対応も行っており、予算に見合った成果が出ている。

- 1 ※1には実施要領第2の事業名を記入。
- 2 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 3 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに〇を付ける。
- 4 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 5 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 6 事業費は決算額を記入する。

別記様式第8号

産地活性化総合対策事業の薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(薬用作物産地確立支援事業)に関する事業評価票

			事業実施	成果目標	の達成状況	(成果目標:ま	战培面積(a)	もしくは生産量	性(トン))	事業内容	
都道府県名	事業実施主体名	対象品目名	年 度	基準年 平成22年	1年目 平成26年	2年目 平成27年	目標年 平成28年	目標値	達成率 (%)	具体的な 取組内容 	地方農政局長の意見
		トウキ (栽培面積)	26年度	517	689	1,229	1,073	776	138		
		カンゾウ (栽培面積)	26年度	0	296	296	231	100	231	・検討会の開催 ・栽培マニュアルの	専門家等による十分な検討を行った上で、北海道における薬用作物栽培のためのマニュアルの作成及び配布に取り組んだ。その結果、成果目標がなるとともに、様々なで本マニュアルを活用した産地支援があったといれ、事業効果があったと評価される。
北海道	北海道	カノコソウ(栽培面積)	26年度	80	107	190	200	120	167	作成等	
		ハッカ(栽培面積)	26年度	108	144	380	220	162	136		
		計		705	1,236	2,095	1,724	1,158	149		
北海道	注 L ET MI /F 1 F	ハッカ (生産量)	26年度	3.2	5.2	7.3	7.7	7.1	108	・検討会の開催 ・農業機械の改良	専門家等による十分な検 討を行った上で、ハッカ栽 培にかかる機械の改良に よる生産性の向上に取り
	滝上町畑作振 興会	計		3.2	5.2	7.3	7.7	7.1	108		組んだ。 その結果、適切な栽培管理を行うことで反収が大幅に向上し、成果目標が達成されており、事業効果があったと評価される。

産地活性化総合対策事業のうち大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業 (革新技術等波及展開支援事業)事業評価票

評価担当課 穀物課

	事	業	名	事業実施主体	事	業	内	容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
					米をは	にめ	とする	十地		総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
					利用型	世作物		産コ			C : 計画通りの成果がみられない
	全合う力能を等援支制地対産増の・生事術支	策地支が料なる。事が支が、大学の対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、	業な爱い大手及の一番事の一番事を表する。	一般社団法人 全国農業改良 普及支援協会	め、低等 術を おり りまれ りまれ りまれ りまれ りまれ りまれ りまれ りまれ りまれ りま	コとり手段 一担技導指員スめ口家意クい術を導の	ト生産が見りますの参ります。	技技が画をプ産良。う様技丁しをの地やま技	7,027,518円 (うち国費7,027,518円)	総合所見	技術提案者と担い手農家とが直接情報・意見交換等を行うワークショップの開催、革新技術の募集やカタログに掲載できる革新技術の選定、担い手・産地向けの技術の改良や現地指導を実施しているほか、技術専門員の発掘・育成の取組が計画どおりる実施され、成果目標もおおむね渡流されており、生産コスト低減を着実に進めるための成果として、評価できる。
Г								T /TT /CD	L - 1 - 0 - 1 - 1		

評価観点ごとの所見

a成果目標が達成されているか

①革新技術の提案者と担い手農家とのマッチングを8以上行う、②カタログに追加できる革新技術を15以上にするという目標に対して、①革新技術の提案者と担い手農家とのマッチングは8(達成率100%)、②カタログに追加できる革新技術は12(達成率80%)となっており、おおむね成果目標を達成している。

b計画に即した取組が行われたか

技術提案者と担い手農家とが直接情報・意見交換を行うワークショップや技術提案者による現地研修会の開催、革新技術の募集、カタログに追加できる革新技術の選定、技術専門員の発掘・育成を行っており、計画どおりの取組が行われている。

c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

予算の範囲内で、上記のように概ね計画どおりの取組が行われており、適正に予算の執行が行われた。 また、成果目標もおおむね達成しており、予算に見合った成果となっている。

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかにOを付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

事業名

平成28年度養

蜂等振興推進

事業

産地収益力増強支援事業(全国推進事業)事業評価票

事業内容

蜜蜂の適正管理等を新たに明記した改正後の養蜂振興 法に対応し、蜜蜂の飼養管理

|等に関する技術指導方法の

を目的として、技術指導手引

書等の作成、講習会等の開催

日本養蜂協会|確立や技術指導者の育成等

を行う。

事業実施主体

一般社団法人

	A : 計画以上の成果が見られる
総合評価	B): 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果がみられない
総合所見	平成24年の養蜂振興法の改正により、届出義務対象者の拡大、蜜蜂の適正管理等が明記された。このため、蜜蜂飼養者の飼養・衛生管理技術を向上するため、飼養・衛生管理に関する技術指導方法を確立し、もって技術指導者の育成に寄与するため、以下の取組みに対して支援し、計画した成果が得られた。
₩©口 DI 万€	①養蜂技術指導手引書(蜜蜂飼養衛生管理・消毒技術)の作成 ②微酸性電解水を用いた蜜蜂疾病の原因菌に対する有効性試験の 実施

③養蜂技術指導手引書を関係者に配布するとともに、全国3ヶ所

で講習会(参加者計180名)の開催

評価観点ごとの所見

事業費(円)

7.400千円(う

ち国費7.400

千円)

a成果目標が達成されているか

全国3か所での講習会を開催し、目標の100人を超える合計180名の参加者があった。講習会は長野・山口・鹿児島で開催し、日本養蜂協会員のみならず、日本蜜蜂団体や各県養蜂関係行政担当者及び指導的立場にある養蜂関係者が参集。これらの参加者に対して、理解醸成や有益性等に関してアンケートを実施したところ、「非常に良い」又は「良い」の回答率が70%以上、「普通」を加えると90%以上であったことから、参加者にとって一定程度の理解が深まり、養蜂技術指導者の育成がなされたものと考えられる。

したがって、本事業の成果目標は達成された。

b計画に即した取組が行われたか

計画に即して、事業推進委員会開催(3回)、有効性の試験(2試験)、手引書の作成及び実技講習会開催(3回)を行った。

c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されてい ることを確認し、予算が適正に執行されていた。

また、本事業により、養蜂指導者育成に寄与する蜜蜂の飼養・衛生管理技術等の技術指導手引書が作成され、計画に則った成果が得られた。

評価担当課

生産局畜産振興課

別記様式第7号(要領(Ⅱ)の第8関係)

産地収益力向上支援事業(地域作物支援地区)に関する事業評価票

)至20.1人		反事未(地域下 	77人汉20			一四八、			
都道府県名	事業実施		事業実施	成果目標の		成果目標の	の達成状況			事業内容	
地区名	主体名	対象作物等	初年度	具体的な内容	基準年 (計画策定時)	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	(工種、施設区分、構造、 規格、能力等)	地方農政局長等の意見
					平成26年	平成28年		XE//X 1			
北海道	小清水町農			現行 (事業前) の金属検 出器の2台はメーカーの 違いによりノイズ等の干 渉を受け検出感度値は鉄 片 (Fe3.0¢) ステンレ ス片 (SUS3.5¢) までし か上げられないため、同	検出感度 鉄片3.0φ	検出感度 鉄片2.5φ	検出感度 鉄片3.0φ	117%	金属検出器の整備	品質管理機器の整備	成果目標を達成してお り、事業による取組の成果
北 (時)旦	業協同組合	ばれいしょ		が上げられないため、向 メーカー型の新機種導入 により、検出感度を Fe3.0¢・SUS3.0¢まで 上げ澱粉品質管理強化を 高めることで検出精度の 向上を図る。	検出感度 ステンレス片 3.5 φ	検出感度 ステンレス片 3.0 φ	検出感度 ステンレス片 3.0¢	100%	並為快山命の発開		があったと認められる。

別記様式第6号

産地技術導入支援事業(新技術導入広域推進事業)に関する事業評価票

事業実施	<u> </u>		NH P III -			の達成状況			
主体名	新技術の内容	事業実施 成果目標の 具体的な内容 基準年 (計画策定 時) 目標年 目標値 達成率		達成率	具体的な取組内容	地方農政局長等の意見			
北海道	道東、道央及び道北 地域における「きた ほなみ」の高品質安 定栽培法導入による 収量・品質の向上	24年度	道東、道央及び道北地域における「きたほなみ」の高品質安定栽培 法導入面積の増加	0ha	75, 724ha	83, 000ha	91%	・試験展示ほ設置 (新技術の現地 適合性確認・地域への定着促進) ・生育等調査 ・優良事例調査 (土壌・生育状 況・窒素吸収等の要因調査) ・情報交換会 ・研修会の開催	「きたほなみ」作付面積に 占める新技術導入率は9割 を超える状況となってお り、地域内への普及・定着 が図られたと評価できる。
北海道	水稲新品種「空育1 72号」の栽培技術 の普及・定着	24年度	普及地帯における「空 育172号」の定着化 と収量・品質の安定 (作付面積)	0ha	3, 090ha	3, 000ha	103%	・試験展示ほ設置 ・生育等調査 ・情報交換会 ・研修会の開催	目標作付面積を超える実績 となり、地域内への普及・ 定着が図られたと評価でき る。
北海道	秋まき小麦新品種 「ゆめちから」の栽 培技術の普及・定着		十勝地域における「ゆめちから」作付面積の 増加	100ha	3, 178ha	3, 000ha	106%	・試験展示は設置 ・生育等調査 ・情報交換会 ・研修会の開催	目標作付面積を超える実績 となり、地域内への普及・ 定着が図られたと評価でき る。

乳業再編等合理化推進事業の全国推進事業事業評価票

評価担当課 牛乳乳製品課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
				総合評価	B : 計画通りの成果が見られる
		①乳業再編ブロックビジョン (全国8地域)の策定。			◯: 計画通りの成果がみられない
乳業再編等合 理化推進事業 (全国推進事 業)	一般社団法人日本乳業協会	②同ビジョン及び関連事業等の周知(全国の乳業者の約8割)。 ③乳業再編実施を検討している乳業者に対する具体的計画段階へのステップアップ(個別案件へのコンサルティングを10回以上実施)。		総合所見	予算の適正な執行の下、概ね計画に即した 取組が行われ、乳業者を始めとする関係者 への乳業再編に関する理解醸成、中小乳業 者へのコンサルティング等を実施することで、 乳業再編等に向けた一定の成果が得られた ものと評価できる。 しかしながら、やむを得ない事情ではあるが 乳業再編ブロックビジョンは策定に至らなかっ たことから総合評価はCとした。

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか

乳業再編に取り組もうとする者への現地指導(コンサルティング2回)や、地域ブロック会議による乳業再編関連事業の周知・意向調査等により、実現可能な乳業再編の方針等の検討を後押しした。現地指導の回数は目標を達成していないが、当該企業がこれ以上の指導を要さなかったためであり、実際、現地指導を受けた乳業者は29年度に強い農業づくり交付金を受け、経営改善に取り組んでいるところ。また、乳業者の経営の参考とするため、中小乳業者を対象とした経営状況やHACCP認証の取得状況の経営実態調査を実施するとともに、関連事業等について全国の乳業者500社以上(全体の約9割5分)に広く周知しており、成果目標(全体の8割への周知)は達成している。

なお、乳業再編ブロックビジョンの策定については、年度当初には想定していなかった農業競争力強化プログラムが11月に策定され、当該プログラムに対応した乳業再編の考え方を整理する必要が生じたため、作業途中であったブロックビジョンの策定はやむを得ず中止した。

b 計画に即した取組が行われたか

乳業再編に取り組もうとする者への現地指導(コンサルティング)や、地域ブロック会議による乳業再編関連事業の周知・意向調査、中小乳業者を対象とした経営状況やHACCP認証の取得状況の経営実態調査等、概ね計画に即した取組が行われた。

c 予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか

補助金等に係る予算の適正化に関する法律に従い、予算の執行が適切に行われたものと評価できる。 また、乳業再編ブロックビジョンの策定以外の成果目標が達成されていることから、予算に見合った成果が出たと認められる。

- 1 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準じて記載する。
- 2 事業費は決算額を記載する。
- 3 総合評価欄は、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに〇を付ける。
- 4 総合所見欄は、取組全体の総合的な所見を記載する。
- 5 評価観点ごとの所見欄は、a、b、cの各観点からの所見を記載する。

別記様式第7号

飼料生産拠点育成事業に関する事業評価票

															1	
		事業実施	対象作物	事業実施	成果目標の			成身	早目標の達成*	状況			具体的な取組内	事業内容		
都道府県名	市町村名	主体名	・畜産物名		具体的な内容	基準年	1年目	2年目	3年目	4年目 (目標年)	目標値	達成率	容	(規格、能力等)	地方農政局長等の意見	
						平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年						
北海道		紋別なぎさ 変数	牧草 デントコー	平成25年	産地全体の粗飼料 自給率	96.5%	96. 9%	100.8%	99. 4%	95. 5%	99. 0%			自走式ハーベス	収量調査、飼料分析結果を踏まえ、地域に適した草種選定、施肥メニューの適正化、草地更新等収量改善に向け取り組むとともに、導入した自走式ハーベスターを活用し適期収穫の実現を図ったものと認められる。粗飼料自給率については、2年目は作付面積の拡大や適期収穫の実現により目標を上回ったものの、低温・日照不足(3年目)収穫期に到来した台風による倒伏・冠水被害や目標を上回る増頭(4年目)により自給率が低下しているが、天使の影響を受けた3年目においても目標を達成していること、ま	
化ဟ旦		向上協議会		度	粗飼料生産額の向 上	81, 372	81, 653	88, 375	91, 772	94, 864	112, 137	43. 9%	飼料分析		た、その影響が大きかった4年目においても 目標値に近い成果を上げていることから、目 標を達成できたとものとみなす。 粗飼料生産額については、3年目・4年目の 悪天候の影響により単収が伸び悩み、目標に は達成しなかったものの、目標を上回る作り 面積(目標:482ha一実績:508ha)を達成しており、おおむね目標を達成したものとみな す。 なお、引き続き粗飼料自給体制の強化に向 けた単収の向上に向けた取り組みが必要と考 える。	

別紙様式第5号

産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業のうち 経済資源有効活用地区事業のうち農畜産業機械等リース支援事業(経済資源有効活用型畜産タイプ)の評価審査表

	都道府	事業実施 主体名	成果目標の 具体的内容	取組内容	達成状況				
番号	ıĦ .				基準年 (平成25年)	A 目標年 (平成28年)	B 目標値	A/B 達成率	地方農政局長等(生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長)の意見
		北宗谷農協①	乳用牛 (経産) の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に	0頭	68頭	58頭	117%	乳用牛(経産)の飼養頭数は目標を 達成している。自給飼料の作付面積 の目標は予定していた土地の取得が 困難となり目標に達していないが、
			自給飼料の作付面積	よる導入を支援。 (新規就農者)	0a	2, 300a	3, 200a	72%	困難となり目標に達していないが、 今後、離農した飼料作付地の確保に 取り組む。なお、円滑な就農及び地 域の担い手の確保が認められる。
2			乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	0頭	58頭	84頭	69%	乳用牛(経産)の飼養頭数は初妊牛 価格の高騰(27年度平均:63万円/ 頭、28年度平均:80万円/頭)が計 画通りの増頭の阻害要因となったこ とは理解できる。このため、今後、
2	北海道		自給飼料の作付面積		0a	5, 900a	5, 320a	108%	自家育成による増頭に取り組むこと としており、今後の改善が見込まれ る。なお、自給飼料の作付面積は目 標を達成しており、円滑な就農及び 地域の担い手の確保が認められる。
3		標茶町農協	乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	0頭	56頭	56頭	100%	成果目標を達成しており、円滑な就 農及び地域の担い手の確保が認めら
3			自給飼料の作付面積		0a	5, 950a	5, 950a	100%	れる。
4		浜中町農協	乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	0頭	58頭	48頭	121%	成果目標を達成しており、円滑な就 -農及び地域の担い手の確保が認めら
4					0a	6, 180a	6, 180a	100%	長及い地域の担い子の確保が認めら れる。

	都道府	事業実施 主体名	成果目標の 具体的内容	取組内容	達成状況				
番号	ポロハ 県・ 市町村名				基準年 (平成25年)	A 目標年 (平成28年)	B 目標値	A/B 達成率	地方農政局長等(生産局長、政策統括官、沖縄総合事務局長)の意見
		中春別農協①	乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	23頭	49頭	106頭	46%	乳用牛(経産)の毎度27年と1800年とは初万がた過光をで実来を料、保証をは3万がた過光をで実来を料、保証をで実施をで実施をで実施をで実施をで実施をで実施をで実施をで実施をで実施をで実施
5			自給飼料の作付面積		6, 490a	6, 585a	6, 490a	101%	
6	北海道	中春別農協②	乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	24頭	71頭	108頭	66%	
0			自給飼料の作付面積		9, 840a	9, 840a	9, 840a	100%	
7		計根別農協①	乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	0頭	64頭	65頭	99%	
			自給飼料の作付面積		0a	5, 420a	5, 450a	99%	な就農及び地域の担い手の確保が認 められる。
8		計根別農協②	乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な 機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	0頭	43頭	50頭	86%	成果目標を概ね達成しており、円滑 な就農及び地域の担い手の確保が認
0			自給飼料の作付面積		0a	5, 330a	5, 400a	99%	な

番号	都道府 県・ 市町村名	事業実施 主体名	成果目標の 具体的内容	取組内容		達成			
					基準年 (平成25年)	A 目標年 (平成28年)	B 目標値	A/B 達成率	地方農政局長等(生産局長、政策統 括官、沖縄総合事務局長)の意見
	北海道	標津町農協	乳用牛(経産)の飼 養頭数	飼料生産等に必要な -機械のリース方式に よる導入を支援。 (新規就農者)	100頭	235頭	180頭		成果目標を達成しており、円滑な就
9			自給飼料の作付面積		9, 862a	18, 471a	17, 752a		農及び地域の担い手の確保が認められる。

別記様式第4号

平成28年台風対応産地緊急支援事業に関する事業評価票

(2) 周辺集出荷施設等の活用、集出荷機能等の強化関係

	事業実施	成果目標の		成果目標の達成状況			
事業実施主体名	初年度	具体的な内容	被災施設数	出荷円滑化が実現さ れた施設数	達成率	具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
ふらの農業協同組合	28年度	被災施設における農作物 の出荷円滑化の実現	1	1	100%	・被災施設に集荷したニンジンを周辺施設へ輸送し、 当該施設で選果等を行い集 荷した。 ・被災施設に集荷したニンジンを手選果を行うことに より出荷した。	計画どおり実施され、出荷 量の回復が図られた。
美瑛町農業協同組合	28年度	被災施設における農作物の出荷円滑化の実現	1	1	100%	・被災施設に集荷したトマトについて、作業員増員等により出荷準備を行い、出荷した。	計画どおり実施され、出荷量の回復が図られた。